



基本理念

社会福祉法人かながわ共同会は、

誠実と信頼を旨とし、

人権に根ざした利用者本位の考え方に立ち、
多様なニーズに対応する支援体制の整備、

サービスの量的、質的充実につとめ、

利用者地域社会の繁栄に貢献するとともに
社会的な法人としての価値を創造していきます。



法人祈りの日

平成28年7月26日、津久井やまゆり園で19名の利用者の方の尊い命が奪われ、27名の方が傷つけられるという、あってはならない悲惨な事件が発生しました。津久井やまゆり園の正門前の広場には、事件で亡くなられた方々を追悼し、事件を風化させないため、神奈川県によって「鎮魂のモニュメント」が設置されています。

かながわ共同会は、この事件を法人運営の貴重な教訓としてしっかりと引き継ぐとともに、毎月26日の「法人祈りの日」には、各園や各事業所において、亡くなられた方々の在りし日の姿に思いを馳せ、その冥福を祈るため、黙とうを捧げています。



鎮魂のモニュメント

令和4年3月26日、
碑文「鎮魂の碑 ～心と共に生きる～」が設置されました。



沿革

1989
(平成元)

法人組織を改組

県立秦野精華園の再整備スタート。再整備後の運営は県立民営方式が適切とされ、県および知的障害者施設団体等が協議し、総意の下で従来の法人を改組し、「社会福祉法人かながわ共同会」となる



1990
(平成2)

秦野精華園 …… 受託

1991
(平成3)

秦野精華園 …… グループホーム開設

1994
(平成6)

厚木精華園 …… 受託

1997
(平成9)

厚木精華園 …… グループホーム ゆめホーム開設

2000
(平成12)

愛名やまゆり園 …… 受託

2003
(平成15)

愛名やまゆり園 …… 通所部を開設
…… グループホーム あいなホーム開設



2005
(平成17)

津久井やまゆり園 …… 神奈川県第一号の指定管理者制度による施設として運営開始

2006
(平成18)

秦野精華園 …… 神奈川県指定管理者制度による施設として運営開始

厚木精華園

愛名やまゆり園

2009
(平成21)

秦野精華園 …… 軽食喫茶「ラポールセイカ」開店

津久井やまゆり園 …… グループホーム つくいホーム開設

2015
(平成27)

津久井やまゆり園 …… 神奈川県指定管理者制度第2期の運営開始

2016
(平成28)

厚木精華園 …… 神奈川県指定管理者制度第2期の運営開始

愛名やまゆり園

津久井やまゆり園 …… 津久井やまゆり園事件



2017
(平成29)

津久井やまゆり園 …… 津久井やまゆり園が谷園舎へ仮移転する

秦野精華園 …… 神奈川県から移譲され、秦野精華園が法人立施設となる

2020
(令和2)

希望の丘はだの …… 開設

2021
(令和3)

津久井やまゆり園 …… 新施設再建 / 神奈川県指定管理者制度第3期の運営開始

芹が谷やまゆり園 …… 開設

2023
(令和5)

芹が谷やまゆり園 …… 運営終了

津久井やまゆり園 …… 神奈川県指定管理者制度第4期の運営開始

神奈川県立障害者支援施設である厚木精華園、愛名やまゆり園、津久井やまゆり園は地方自治法により指定管理者として神奈川県を指定を受けています。【所管】神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課(TEL 045-210-4705)



採用情報は

かながわ共同会

検索



法人WEBサイトはこちら



社会福祉法人
かながわ共同会

【法人事務局】

〒257-0003 神奈川県秦野市南矢名3-2-1(秦野精華園内)

TEL:0463-80-6133 FAX:0463-80-6233 www.kyoudoukai.jp

令和6年4月発行



社会福祉法人
かながわ共同会

ともに生きる
社会の実現を目指して



ともに生きる

ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、風見届ぐるみで取り組みます

ごあいさつ

平成28年7月の津久井やまゆり園事件以降、かながわ共同会は「津久井やまゆり園再生基本構想」に沿い、利用者の意思決定支援・安心安全に生活できる場の確保・地域生活移行の促進を積極的に取り組んできました。そして令和5年4月からは第4期の指定管理がスタートしました。私たち法人は神奈川県からの指定管理施設3か所・直営施設2か所を運営し、同時にそれぞれの地域においてグループホームの運営や日中サービ

スの展開など、地域や在宅の支援も行っています。私たちは、どんなに集中的な支援の必要な障がいがあっても、本人の意思をしっかりと受け止め、「意思決定支援」を常に基本とし、当事者目線による障がい者の人権を重んじた関わりを積み重ねていきます。そしてみなさんと一緒に「ともに生きる社会」を当たり前のこととしていきます。

社会福祉法人かながわ共同会 理事長 山下 康

事業所MAP



秦野精華園

明るく地域生活へステップアップ
湘南地域の頼れる施設を目指して

平成29年より法人の自主経営として障害者支援施設（施設入所・生活介護）と、通所施設として秦野精華園チャレンジセンター（多機能型事業所）の就労継続支援B型・就労定着支援・就労移行支援（令和5年から）・生活介護（令和3年から）事業を運営しています。利用者一人ひとりの思いを大切に日中活動、生活の充実を支援しています。



〒257-0003
秦野市南矢名3-2-1
TEL:0463-77-8811
FAX:0463-77-8815



秦野精華園
●施設入所支援 ●生活介護 ●短期入所



秦野精華園
チャレンジセンター
●就労継続支援B型 ●就労定着支援
●生活介護 ●就労移行支援

希望の丘はだの

さぁ、大きく羽ばたこう！
あなたの夢や希望を応援します

令和2年に開設し令和5年からは、障害者支援施設（施設入所・生活介護・生活訓練）として将来的に就労を希望する方やグループホーム等を利用した地域生活を希望する方を対象としています。地域生活への移行を意識したグループホームの体験入居や基本的な作業態度、技術の向上を図りステップアップを目指します。



〒257-0003
秦野市南矢名4-27-20
TEL:0463-72-8030
FAX:0463-72-8034



希望の丘はだの
●施設入所支援 ●生活介護 ●生活訓練
●短期入所



秦野精華園秦野市障害者日中サービスセンター
ひまわり
●生活介護 ●日中一時支援 ●地域活動支援

厚木精華園

いくつになっても
一人ひとりの豊かな生活を目指して

高齢知的障がい者支援のモデル施設として、開設当初から支援ノウハウ発信の一環として高齢者支援セミナーを開催しています。支援・介護・看護を統合したトータルサポートの展開、知的障がい者の高齢化を見据えた支援のあり方を考えていきます。中でも、高齢者への優しい食事「口どけ食」の提供は大きな特徴の一つです。



〒243-0201
厚木市上荻野4835-1
TEL:046-291-0780
FAX:046-291-0949



厚木精華園
（神奈川県立障害者支援施設）
●施設入所支援 ●生活介護 ●短期入所



厚木精華園
ゆめホーム
●共同生活援助

厚木身体障害者等生活介護事業所
とまと
●生活介護

愛名やまゆり園

重度重複障がいのある方々
一人ひとりがもっと輝く明日へ

厚木市をはじめとする県央圏域市町村の拠点施設として、重度重複障がいのある方の入所施設での支援や、地域で暮らす障がい児者のより豊かな人生を過ごすための地域生活支援を推進していきます。また、利用者の権利擁護を意識した支援に努め、利用者が過ごしやすい施設を目指していきます。



〒243-0038
厚木市愛名1000
TEL:046-247-0621
FAX:046-247-0189



愛名やまゆり園
（神奈川県立障害者支援施設）

●施設入所支援 ●生活介護 ●短期入所



愛名やまゆり園
あいなホーム
●共同生活援助 ●特定・一般・障がい児

あつあい相談支援事業所
しらゆり
●就労継続支援B型事業所

就労継続支援B型事業所
しらゆり
●就労継続支援B型

飯山地区日中活動支援センター
ボラーノの広場
●生活介護 ●日中一時支援

愛川町児童発達支援センター
ひまわりの家
●児童発達支援 ●保育所等訪問支援

愛川町指定生活介護事業所
かえでの家
●生活介護 ●日中一時

津久井やまゆり園

「ともに生きる社会かながわ憲章」の
理念を真に実現していきます

「どんなに重い障がいがあっても、本人には必ず意思があり、支援を受ければ、意思決定ができる」という考え方にに基づき、当事者目線による「意思決定支援」に取り組みます。また、地域生活の希望が示された場合は、安心して地域生活を送ることができるよう「地域生活移行」に向けた支援に取り組みます。



〒252-0174
相模原市緑区千木良476
TEL:042-684-3511
FAX:042-684-4680



津久井やまゆり園
（神奈川県立障害者支援施設）

●施設入所支援 ●生活介護 ●短期入所 ●共同生活援助



寸沢嵐地区日中活動支援センター
ライブ
（計画相談支援）
●特定

つくいホーム
●共同生活援助

寸沢嵐地区日中活動支援センター
ファンファン
●生活介護

根小屋地区日中活動支援センター
そよかぜ
●生活介護

若柳地区放課後等デイサービス事業所
みらい
●放課後等デイサービス

その人らしい暮らしを求めて ～意思決定支援の取り組み～

自分の思いをうまく表すことが難しい障がいのある方が、その思いが反映された生活を送ることができるように、可能な限りご本人が自ら意思の決定をできるよう支援することを、意思決定支援といいます。かながわ共同会では、そのご本人の思いを大切にすることを、意思決定支援とします。その方の思いを表す小さなサインを見逃すことがないように、過去や現在の様子などご本人を「知る」ことの積み重ねが大切であり、それがご本人の希望する生活を広げ、より「その人らしい暮らし」を実現することにつながります。

そして、意思決定支援を通してご本人がより生き生きと生活されることが、支援者にとっても、支援が楽しいと感じる好循環につながっていきます。これからも、一人ひとりの思いに寄り添った支援をしてまいります。

